

KEEP IT SMILE!

KUNOHE

村の日常をちょっとだけ楽しくする広報誌



P2~3 ティラのソリレース

特集 (4P ~ 5P) 九戸村消防団出初式



ティラのソリレース



笑いあいのソリレース

1月28日、村営くのへスキー場で、「ティラのソリレース」が開催されました。

当日は村内外からたくさんの方々が来場し、パノラマコースの一角で行われたレースには、幼獣の部（こどもの部）で7名、成獣の部（大人の部）で22名のエントリーがありました。

恐竜のコスプレをした参加者たちが、ソリで斜面を下っていく姿に見物客からは笑いが起こり、和やかなムードでレースは進められました。トーナメントの結果、幼獣の部では、ひめほたるこども園に通う田澤真真くんが優勝し、「少し怖いのもあってドキドキしたけど、頑張っ

優勝し、「何も準備していなかったので、優勝してただ驚いている。村のイベントがあれば、また参加したい」と話しました。

出店なども充実

会場には村内外からのフードやドリンクの出店や、甘酒のお振る舞いもあり、寒さで冷えた来場者の体を温めました。

ソリレースの後には、こどもの部のイス取りゲームや、大人の部の、村を題材にした〇×ゲームが行われ、最後まで参加者を楽しませるイベントが用意されていました。

実行委員会の会長を務めた上山敦史さんは「他ではやっていないので、恐竜とソリの組み合わせとしました。天候や準備、運営など不安要素もあったが、会のメンバーの協力で無事成功させることが出来た」と話しました。



1 開会式では恐竜のコスプレをした参加者が一同に会し、圧巻の光景でした 2 ソリレース幼獣の部 3 ソリレース成獣の部 4 イス取りゲーム 5 村内外から4つの出店と、甘酒のお振舞いが行われました 6 幼獣の部、表彰式 7 成獣の部、表彰式 8 〇×ゲーム 9 小さな子どもが遊べるアトラクションも用意されていました



令和6年消防団出初式

1月7日、伊保内小学校の校庭で令和6年九戸村消防団出初式が行われました。

この催しは、団員の士気の向上や、機械器具の点検、現有消防団員の掌握等を目的として行われ、寒空の下、総員150名を超える団員・隊員が集まりました。

統監訓示で晴山裕康村長は「今年には能登半島地震、そして羽田空港での航空機衝突事故と、いっどこで何がおこるか分からないということを再認識させられる正月三が日

となった。予測困難な事

象に対応するため、私たちは災害に対する準備や防災対策に最大限の努力を注いでいかなければいけない」と話しました。

消防団長定例表彰では、第15分団が竿頭綬を受けたほか、19名の団員・隊員が表彰されました。

統監の観閲を受けた後、部隊はまさぎね館に向けて分列行進を行いました。強風と寒さのなかにも関わらず、消防団のパレードを見るために沿道には多くの住民が集まりました。



表彰受賞者

消防活動に功績があり、この日、表彰された分団並びに人を紹介します。

消防団長定例表彰

●竿頭綬

九戸村消防団第15分団

●永年勤続功労章

- 上山 敦史 (1)
- 吉田 一幸 (1)
- 欠端 将喜 (2)

●功労章

- 松本 稔 (4)
- 向川 克彦 (7)
- 小笠原 力 (11)
- 野辺地 巧 (13)

●功績章

- 野中 直樹 (3)
- 柴田 友輔 (3)
- 小松 博光 (5)
- 小野寺多市 (6)
- 篠山 啓輔 (8)
- 館本 春也 (1)
- 佐藤 康輔 (1)
- 細川 猛 (5)
- 小井田寛周 (13)
- 橋本 祐輔 (14)

●婦人消防協力隊表彰

- 藤館 里美 (1)
 - 五枚橋友理子 (1)
- ※敬称略 () は所属
婦人消防協力隊

※敬称略 () は所属分団



1 分列行進の先頭を歩くラッパ隊 2 参加した団員及び隊員の様子 3 表彰を受ける団員 (左から上山敦史副分団長、野辺地巧部長、小井田寛周班長) 4 観閲の様子 5 分列行進を見守る晴山村長と来賓の方々



所得税と村県民税の 申告準備はお早めに

(国民健康保険税)

申告は、昨年(令和5年1月から12月)の所得を計算し、村県民税などの税額を決めるために行う大切な手続きです。村では申告相談の受け付けを2月15日(木)から3月15日(金)まで行います。事前に必要な書類を準備して、申告を済ませるようお願いいたします。

申告が必要な人は？

令和6年1月1日現在、九戸村に住所がある人で、次に該当する人はすべて申告しなければなりません。

- ① 事業所得(農業・営業など)、不動産所得、雑所得、一時所得などがある人。
- ② 給与所得者で、次に該当する人。
 - 勤務先から村に給与支払報告書を提出していない人。(勤務先に確認してください)
 - 年末調整をした給与以外に、給与収入や事業所得

申告が不要な人

- ▽ 所得税の確定申告書を提出した人。
- ▽ 前年中の収入が給与のみで、年末調整が済んでいて、勤務先から村に給与支払報告書を提出している人。
- ▽ 前年中の収入が公的年金のみで、支払者から村に公的年金等支払報告書を提出して、各種控除を受けても村県民税が課税されない人。(65歳未満で年金収入金額が98万円以下の人、65歳以上で年金収入金額が148万円以下の人)

令和6年度 申告相談日程表

期日	地区名	会場
2月15日(木)	瀬月内、宇堂口、泥の木	村老人福祉センター
2月16日(金)	平内、妻の神、戸田館の下	
2月19日(月)	戸田上、戸田下	
2月20日(火)	田代、柿の木、道地	江刺家ふるさとセンター
2月21日(水)	江刺家上、江刺家下、丸木橋	
2月22日(木)	山屋、細屋	村山村開発センター
2月25日(日)	村内全域日曜申告受付日	
2月26日(月)	山根	
2月27日(火)	長興寺上、長興寺下	
2月28日(水)	大向、五枚橋、荒田、雪屋	
2月29日(木)	荒谷、伊保内上	
3月1日(金)	申告書整理のため申告相談・受付はできません	

期日	地区名	会場	
3月3日(日)	村内全域日曜申告受付日	村山村開発センター	
3月4日(月)	二ツ家、鹿島		
3月5日(火)	伊保内下、小倉		
3月6日(水)	川向		
3月7日(木)	南田		
3月8日(金)	村内全域		
3月11日(月)			
3月12日(火)			
3月13日(水)			
3月14日(木)			
3月15日(金)			
※日曜申告は、午前・午後とも各30組まで			

●受付時間： **午前の部(9:00～11:00)** **午後の部(1:00～3:00)**
 ※上記の期間中、**役場税務住民課窓口での申告相談はできません**のでご了承ください。
 ※上記日程表の期日の太字は、夜間申告相談を受け付けます(午後5時～午後6時30分)

申告に必要なもの

- ① あらかじめ送付されている申告書 申告書が配布された人は、必要事項を記入して持参ください。前年度に確定申告を行った人は、申告書が送付されます。(電子申告を行った人には、送付されません)
- ② 本人確認書類 マイナンバーカードは1枚で本人確認ができます。マイナンバーカードを持っていない人は、通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認書類を持参ください。
- ③ 必要な書類
 - ▷ 給与・年金所得がある人…源泉徴収票(源泉徴収票がない場合は、給与明細書や勤務先の住所、会社名を調べて持参ください)
 - ▷ 事業所得や不動産所得がある人…収支内訳書
 - ▷ 雑所得、一時所得がある人…所得に係る内容を証明できる書類
 - ▷ 譲渡所得がある人…契約書
- ④ 所得控除に必要な書類
 - ▷ 社会保険料控除…領収書、控除証明書
 - ▷ 生命保険料や地震保険料控除…保険会社などが発行する証明書
 - ▷ 医療費控除…領収書
 - ▷ 障害者控除…障害者手帳など
- ⑤ 印鑑(認印可)
- ⑥ 所得税の還付申告をする人は、口座番号が分かるもの
- ⑦ 所得税の振替納付を希望する人は、口座番号が分かるものと通帳の届出印

村の申告相談会場で受付できない相談

- 所得税の確定申告をされる人で、以下に該当する相談はお受けできません。二戸税務署で申告・相談を行ってください。
- 青色申告をされる人
 - 住宅借入金等特別控除を受ける人で1年目の人
 - 雑損控除を受ける人
 - 亡くなられた人の確定申告(準確定申告)
 - 消費税や贈与税の申告をされる人

申告相談時の注意点

- 営業・農業・不動産所得を申告する人は、ご自身の帳簿等を確認の上、**収支内訳書**を事前に作成してください。また、医療費控除を申告する人も集計を済ませてください。※収支内訳書が作成されていない場合には、**申告を受け付けられません**のでご注意ください。
- 日曜申告および最終週は大変混雑します。混雑緩和は

待ち時間短縮のため、なるべく指定日にご来場いただくか、夜間申告をご利用ください。

- **受付時間外(午前11時～午後1時、午後3時以降)は申告相談できません**ので、余裕をもって会場にお越しください。
- 来場する際は、感染症対策にご協力ください。

二戸税務署確定申告会場は2月16日開設

- 場所 二戸税務署1階
- 期間 2月16日(金)～3月15日(金)【土、日および祝日を除く】
- 時間 午前9時～午後5時
- 二戸税務署では、確定申告書の作成会場を開設します。スマホとマイナンバーカードをお持ちの人は、両方ともご持参ください。感染防止の観点から、国税庁HPの「確定申告等作成コーナー」を利用した自宅からの申告をぜひご利用ください。
- 確定申告書作成会場への入場には混雑緩和のため「入場

ネットが便利 申告・納税

e-Tax

書類の作成・申告が24時間可能

e-Taxで申告すると…

- ① 自宅からネットで申告できる
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー

詳しくは、[国税庁](http://www.nta.go.jp)のホームページをご覧ください。

申告に関するお問い合わせ

九戸村役場税務住民課

☎42-2111

(内線222)

二戸税務署

☎23-2701

村職員の給与を公表

村民の皆さん一人一人がより快適に暮らせる村づくりを目指し、村ではいろいろな業務や事業を行っています。それらを支える村職員の給与は、村の条例や規則で定められた一定の基準に基づいて支給されています。今月は村職員の給与などの主な内容と人事行政の運営などの概要をお知らせします。

〔令和4年度〕

■人件費と職員給与費

人件費とは、給料と職員手当（期末・勤勉・扶養・通勤・時間外・退職など）を合わせた職員給与費のほかに、村長や村議会議員などの特別職の給料や報酬も含めた広い範囲の経費をいいます。

令和4年度の人件費は表1のとおり8億1,579万円です。一般会計歳出額の13.3%となっています。職員給与費の状況は、令和5年度一般会計予算（下水道・水道を除く）でみると、表2のとおりです。一般職の給料や職員手当など給与費として3億6,884万円を計上しています。

職員の種類は、一般行政職、

医療職に分けられ、それぞれの平均給料月額と平均年齢を示したものが表3です。一般行政職の初任給の状況は表4、一定年数を経過した時点での給料月額は表5のとおりとなっています。

■給料表

一般行政職の職員に適用される給料表は、経験年数や責任の度合いによって5級に区分されています。標準的な職務内容とその職員数、構成比は表6のとおりです。

▽期末・勤勉手当（表7）：民間企業のボーナスに当たるもので、支給割合は国と同じです。

▽時間外勤務手当（表8）：正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給されます。

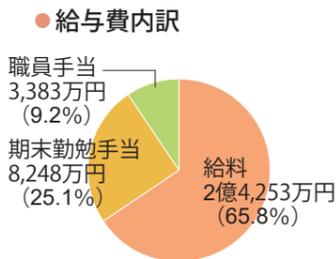
表1 人件費の状況（令和4年度一般会計決算より）

- 歳出総額 61億4,168万円
- 人件費が占める割合 13.3%（8億1,579万円）

※人件費には、特別職（村長、副村長、教育長、村議会議員、各種委員）と一般職および会計年度任用職員の給与報酬が含まれています。

表2 職員給与費の状況（令和5年度一般会計予算より）

- 給与費総額 3億6,884万円
- 職員数 74人
- 職員一人当たり 498万円



※職員手当には、退職手当および児童手当などは含まれません。※職員数には、上下水道の公営企業などの職員は含まれません。

表3 職員の平均給料月額と平均年齢（令和5年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	268,900円	39歳7カ月
医療職	298,100円	38歳9カ月

※令和5年度給与改定前

表4 初任給の状況（令和5年4月1日現在）

職別	採用年数	決定初任給
一般行政職（大学卒）	採用2年経過	187,300円
	採用2年経過	196,200円
一般行政職（高校卒）	採用2年経過	166,600円
	採用2年経過	170,900円

表5 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	一般行政職（大学卒）	一般行政職（高校卒）
10年以上15年未満	253,300円	235,900円
20年以上25年未満	347,800円	310,300円
35年以上	391,600円	391,500円

※令和5年度給与改定前

表6 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	-
職員数（人）	16	23	12	7	7	65
構成比（%）	24.6	35.4	18.5	10.8	10.8	100.0

※医療職4人、再任用5人を除く

表7 期末・勤勉手当の状況（令和5年度）

支給期	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	1.00月分
12月期	1.25月分	1.05月分
計	2.45月分	2.05月分

表8 時間外勤務手当

年度	支給総額	職員一人当たりの支給額
令和4年度	11,733千円	175千円
令和3年度	9,438千円	121千円

※選挙事務従事者の時間外勤務手当は含まない。

表9 扶養・住居・通勤手当（令和5年4月1日現在）

区分	九戸村の内容	
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母など	6,500円
	16歳から22歳までの子（1人につき）	5,000円加算
住居手当	借家・借間は家賃に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額50,000円を限度に支給
	交通用具使用者	通勤距離2km以上の者に、1,600円から18,600円の範囲で距離に応じて支給

表10 部門別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

部門	令和5年	令和4年	前年度比	
一般行政	議会	2	2	±0
	総務	18	18	±0
	税務	4	4	±0
	農林水産	9	7	+2
	商工	2	2	±0
	土木	6	5	+1
	民生	19	20	-1
	衛生	5	5	±0
	小計	65	63	+2
	特別行政	教育	6	6
小計	6	6	-1	
公営企業	国保	3	3	±0
	下水道	2	2	±0
	水道	2	2	±0
	小計	7	7	±0
合計	78	76	+2	

表11 分限および懲戒処分の状況（令和4年度）

処分内容	処分者数
分限処分	0人
懲戒処分	2人

▽扶養・住居手当（表9）：支給内容は表のとおりで、国の制度とほぼ同じです。

▽通勤手当（表9）：通勤のため自動車を利用している職員には距離に応じて支給されます。

■職員数の状況

職員の数には条例で上限が決まっていますが、業務内容や業務量などを総合的に判断しながら、適正な配置に努めています。村の部門別職員数の状況は表10のとおりです。

■特別職等の報酬など（表12）特別職のうち村長、副村長、教育長、村議会議員には給料（報酬）と期末手当が支給されています。

■人事管理

▽分限および懲戒処分の状況（表11）：令和4年度中に処分がありました。

▽職員数の休暇状況（表13・14）：職員数の休暇には年次や育児休業のほか、病気・結婚休暇などの特別休暇があります。

▽職員数の研修状況（表15）：研修に職員を派遣し、資質向上に努めています。

▽職員数の健康診断状況（表16）：健康診断を実施し、職員の健康保持に努めています。

表12 特別職等の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	610,000円	支給割合 【6月期】1.65月分 【12月期】1.75月分 【計】3.4月分
副村長	500,000円	
教育長	500,000円	
議長	230,000円	
副議長	182,000円	
議員	165,000円	

※令和2年7月から村長は15%減の518,500円

表13 一般職員の年次有給休暇使用状況（令和4年中）

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	消化率
2,760日	824日	69人	12.0日	29.9%

※新規採用職員、途中退職者、育児休暇取得者を除く。

表14 育児休業の利用状況（令和4年度）

区分	男性職員	女性職員	計	備考
育児休業取得者数	0人	3人	3人	—

表15 職員の研修状況（令和4年度）

研修名	期間・日数（延べ）	人数
新規採用職員研修（前期・後期）	6日	6人
一般職員研修	9日	16人
専門研修（財務、法規事務など）	12日	8人

表16 職員の健康診断の状況（令和3年度）

区分	対象職員数	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診・胸部X線検診	80人	75人	93.8%

※特別職を含む。

国民健康保険

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者みんなで出し合ったお金（国保税）を加入者が保険医療機関を受診したときに医療給付費へ充てる助け合いの制度です。近年、国保財政には、ゆとりがありません。この制度を維持していくためには、国保に対する皆さんの理解と協力が必要です。今月は、令和4年度の国保特別会計の決算状況についてお知らせします。

■加入状況

令和4年度の平均加入世帯数は863世帯となり、前年度と比較すると26世帯減少しました。また、年間の平均加入者（被保険者）数は1487人で、前年度より67人減少しています。村全体の世帯数に占める国保加入世帯の割合は39%、総人口に占める国保加入者の割合は27%となりました。国保世帯数の割合については、前年度より2%減少しています。

■収支状況

令和4年度国保会計の歳入総額は6億4700万円となり、前年度と比較すると1708万円増加しています。歳出総額は6億4690万円となり、前年度と比較すると1705万円増加しています。令和4年度の決算額は、歳入歳出ともに前年度より増額となっており、歳出のうち医療費の給付額については年々増加しています。

■歳入

被保険者の皆さんから納めていただいた国保税は、現年度課税総額1億579万円に対し、収納額は前年度と同じ98%となりました。収納額を前年度と比較すると739万円の減となりましたが、この

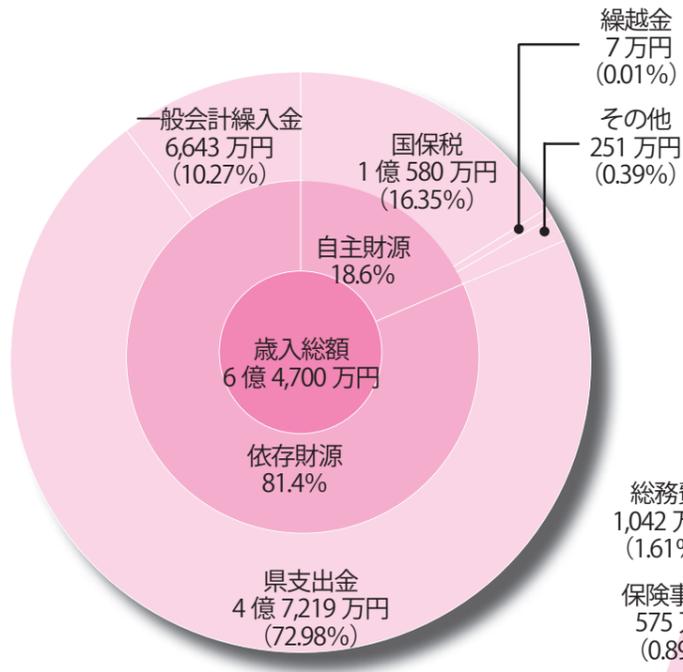
■歳出

一般被保険者の医療費の総額（患者が負担する一部負担金（3割等）と村で負担する分（7割等）を合計した金額）は、5億4691万円の前年度と比較し、1558万円増加しています。この医療費総額のうち、国保会計で支払った金額は、4億64万円の前年度より969万円増加しています。また、高額療養費等は前年度より1166万円の増の6013万円、葬

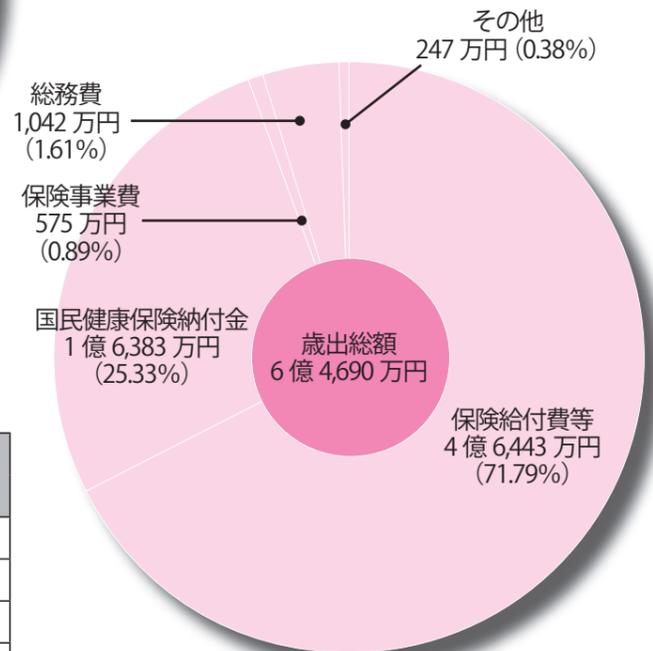
■国保制度について

平成30年4月の国保制度改正により県が国保財政運営の責任主体となり、国から国保水準の統一など安定的な財政運営等に向けた都道府県国民健康保険運営方針策定要領が示されました。これにより、岩手県国民健康保険運営方針が策定され、保険税水準の統一による影響や課題等について検証と協議が行われています。

■お問い合わせ
 税務住民課国保住民係
 ☎0195-42-2111
 （内線212）



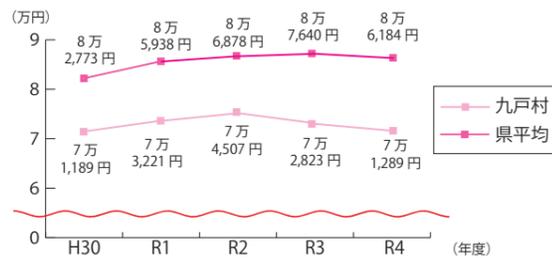
■村国保会計の歳入歳出



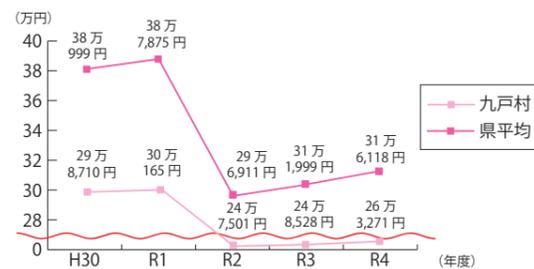
■1人当たりの国保税調定額と医療費 (令和4年度)

市町村名	現年度課税一般被保険者		医療費
	税額	収納率	
九戸村	71,289円	97.97%	263,271円
二戸市	79,839円	95.26%	294,404円
一戸町	82,675円	96.79%	343,707円
軽米町	76,578円	97.57%	274,222円

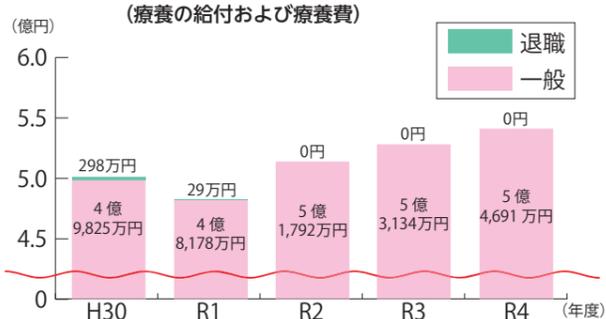
■被保険者1人当たりの国保税調定額



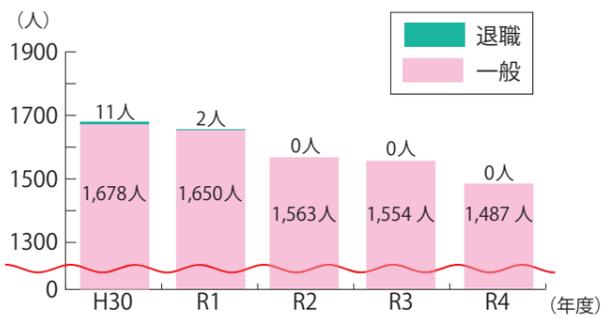
■国保加入者1人当たりの医療費



■国保加入者の総医療費 (療養の給付および療養費)



■国保加入者の推移



県農林水産業表彰を受賞 農業委員会・千葉一孝会長

1月9日、岩手県民会館 めて農業委員に当選し、平成26年から会長を務める。産躍進大会が開催され、村 担われています。農業委員会の会長を務める 千葉一孝さんが岩手県農林水産業表彰（岩手県知事表彰）を受賞しました。千葉さんは平成20年に初



表彰状を手にする千葉さん

保育の推進を図り積み木の贈呈 伊保内保育園、ひめほたるこども園へ



12月18日にひめほたるこども園に、12月21日に伊保内保育園にそれぞれ積み木が贈呈されました。この積み木は、令和元年10月の台風19号による強風で倒木した盛岡市高松公園地内のユリノキを県緑化推進委員会が盛岡市から譲り受け、東日本大震災で被災した地域及び隣接する市町村を対象に、園児の保育の推進を図ることを目的に製作、贈呈したものです。贈呈式後、園児たちはさつそく様々な形に並べたり、積み木を高く積んだりして遊んでいました。

世代間交流の場として ふるさと山根カルタ大会

1月19日、山根集落センターで第14回ふるさと山根カルタ大会が4年ぶりに開催され、山根小学校全校生徒14名（欠席者1名を除く）と、部落会及び老人クラブなどの地域の方々が参加しました。当日は、生徒と地域の方々と7名のチームを組み、計4チームによる総当たり戦が行われ、村を題材にして作られた「くのへカルタ」を使用した対局は、和気あいあいとした雰囲気で行われました。総当たり戦の結果、「カルタンマン」チームが優勝し、リーダーを務めた倉口芽依さんは、「素早く反応して札を取ることができて良かった」と話しました。



⑤会の様子⑥札を取る児童

今月のご長寿のお祝い

祝百二歳

澤向 ハナ さん

大正 11 年 1 月 1 日 生まれ

体が丈夫で病気に罹らないハナさん。健康の秘訣は好き嫌いをなく食べるということです。この度は、おめでとうございます。



祝九十九歳

宮川 フミ さん

大正 14 年 1 月 5 日 生まれ

歩行器を使用しご自分で歩けるほど元気なフミさん。取材後も歩いて見送りしてくれました。この度は、おめでとうございます。



祝九十九歳

戸田 マツエ さん

大正 14 年 1 月 14 日 生まれ

洗濯物の片付けなどを率先して手伝ってくれるマツエさん。職員から大黒舞が披露されました。この度は、おめでとうございます。



オドデ館新年初売り たくさんの来客で賑わう

1月3日、道の駅おりつビス、新年の祈禱として江刺オドデ館で新春初売りが行われました。厳しい寒さの中での開催でしたが、多くの人が来場しました。当日限定のイベントとして、オドデ館で買い物をした先着300名に紅白餅のプレゼントや、村内にある小井田立体農業研究所で採れたアツアツ牛乳のサー



⑤餅つき⑥江刺家神楽演舞

第44回九戸村地域子ども読書会

村内8カ所で211名が参加

1月10日、村内8カ所の会場で県立伊保内高等学校1・2年生45名による、小学生を対象とした「九戸村地域子ども読書会」が開催されました。

今年で44回目を迎えるこの読書会は、グループ毎にペーパーサート（紙人形）を作成し表現することで、発表する力と表現力を育むと同時に、子どもたちの想像力の向上や読書への関心を高めることを目的として行われています。昨年4月に

は「子どもの読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞し、受賞後初の開催となったこの日は、各会場合わせて211名の小学生が参加しました。

高校生は、それぞれの会場共通で、宮沢賢治の「やまなし」を題材にペーパーサートを作成して朗読したほか、九戸村の民話・岩手県の童話などを題材にして、これまでの伊高生が作成した紙芝居の中からグループ毎に厳選した3冊を会場で

披露しました。多くの生徒は、小学生の頃に実際に九戸村地域子ども読書会へ参加し読み聞かせをしてもらっているため読書会を経験しています。が、初めて経験する生徒もみんなで協力しながら準備を行いました。

イベントの最後には「伊高むらおこし会社」の商品開発班が考案した甘茶大福が振る舞われ、子ども達はとびきりの笑顔を見せていました。



1、2H O Zホール（村公民館）会場での読み聞かせの様子。3、4まさざね館会場での読み聞かせの様子

丸戸村 地域おこし協力隊

活動録 No.10

村のデジタルトランスフォーメーションに奮闘！

着任1年目は、オドデ館のスタッフと一緒にサービス向上に向けてレジの入れ替えやインカムの導入など、業務改善とデジタル化を推進しました。さらに、生活の利便性や活気ある村を目指して、オンデマンド交通（利用者の予約に応じて運行する交通システム）や、観光につながるデジタル技術の活用などを提案しました。

2年目となる今年度は、いくつかの農家さんで実地体験をさせてもらい肌身で感じた課題について、生産性・収益力向上を目指したスマート農業についての提案を行いました。

また、伊保内高校での伊高むらおこし会社や九曜塾で子供たちと一緒にドローンを学ぶ機会を設けるなど、村の皆さんとの接点が多かったように感じます。

「よそ者 若者 ばか者」の感性で、村に必要なコトを私なりに理解し提案してきました。少しでも村の肥やしになれば幸いです。

任期2年目 | 石崎 淳

いしざき あつし | 1967年、京都府生まれ。FUJITUからの地域活性化企業人として令和4年度に着任。ニュードリッジから始めるカシオペア連合まるごとDXとの構想に共感し、デジタル専門人材として役に立てるのではと考え移住。

ドローン&ゲーム体験教室開催予定

2月23日（金）、小中学生を対象に九曜塾の特別企画として「ドローン&ゲームの体験教室」を開催予定です。ドローンの操縦や、伊保内高校生がプログラミングしたゲームを体験してみませんか？

詳細については各学校でチラシを配布します。たくさんのご参加お待ちしております！

「くのへ里山づくりの会」発足

里山を形成することで自然をもっと身近に感じられたらという思いから、「くのへ里山づくりの会」というボランティア団体を立ち上げました。取り組みを通じて、山林の手入れと動物との緩衝地帯になればと思っています。一緒に活動したい方は是非お声がけください。

《お問合せ先》

メール：kunohe.forestvolunteer@gmail.com



九曜塾でのトイドローン操縦体験の様子。子供たちは興味津々。初心者でもすぐに操作ができました。

認知症に早く気づくことが大事！

認知症は治らないから、医療機関に行っても仕方がないと考えていませんか？
認知症も他の病気と同じように、早期診断と早期発見が非常に大切です。

1. 早く気づくことのメリット

1 今後の生活の準備をすることが出来ます

早期診断を受け、症状が軽いうちにご本人やご家族が認知症への理解を深め、病気と向き合い話し合うことで、今後の生活の備えをすることが出来ます。介護保険サービスを利用するなど生活環境を整えていけば、生活上の支障を減らすことも可能になります。

2 治る認知症状や一時的な症状の場合があります

認知症状を引き起こす病気には、早めに治療すれば改善が可能なものもあります（正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など）。早めに受診をして原因となっている病気を突き止めることが大切です。

3 進行を遅らせることが可能な場合があります

アルツハイマー型認知症は早い段階からの服薬等の治療や、本人の気持ちに配慮した適切なケアにより、進行を緩やかにすることが可能と言われています。服薬による効果は個人差がありますが、早ければ早いほど効果があります。

2. 診断・治療はどこでできるの？

九戸村では、二戸圏域の認知症疾患医療センターである県立一戸病院と連携して認知症の早期診断・早期治療に取り組んでいます。また、認知症等に関わる県立一戸病院の精神科受診に対して、タクシー利用料金の助成を行っています。初診を希望される方や、タクシー料金助成について知りたい方は、お気軽に地域包括支援センター（42-2111）にご相談ください。

☆村内の介護保険タクシー・ケアタクシーを紹介します

要介護1以上の方が、介護保険を利用して通院等に利用できるのが介護タクシーです。利用には、ケアマネジャーによるケアプランが必要になります。

また、介護保険が使えなくても、一人での外出が困難な方や、転院・入退院・通院等「病気やケガなどで移動が難しい」といった場合にも、ケアタクシーとして利用できます。こんな時は使えるのかな？料金はどのくらい？等、詳しいことは下記事業所にご相談ください。

- ・ケアタクシーほほえみ 電話 090-8850-4181
- ・合同会社げんき 電話 0195-26-9400 または 070-2427-5575

喫煙がもたらす危険な病気をご存知ですか？

COPD

（慢性閉塞性肺疾患）

■こんな症状には注意

長引くせき・たん・息切れはありませんか？「風邪かな」「そのうち治まるだろう」と受診を先延ばしにしているませんか？以下の症状のうち、いくつか思い当たる方（特に喫煙経験のある方）はCOPDの可能性があまりありません。

- 一日に何度もせきがでる
- 息切れしやすい
- 呼吸をするとゼイセイ、ヒューヒューと音がする
- たばこを長期間吸っている（または吸っていた）
- 黄色や粘り気のあるたんが出る

■COPD（慢性閉塞性肺疾患）ってどんな病気？

COPDは重症化すると、少し動くだけでも息切れしてしまい、酸素吸入が必要になるなど、生活に大きく影響してしまいます。治療により、病気の進行を遅らせたり、症状を和らげたりすることはできますが、悪化した肺機能を完全に健康な状態に戻すことは困難です。

この病気の恐ろしいのは、初期は無症状で、ゆっくりと進行し、息切れなどを自覚したころには病気がかなり進行していることがあります。

■予防の基本は禁煙

COPDの原因の90%は、たばこの煙です。また、たばこを吸わなくても周囲に喫煙者がいると、火をついたたばこから出る煙（副流煙）と喫煙者が吐き出す煙を吸ってしまふことになり、自分の意志とは関係なく喫煙している状態となります。さらに、たばこの火が消された後も残留する有害物質は、主に室内や車内で残りやすく、特に乳幼児などへの影響が懸念されています。

禁煙で自分の体と周りの人の健康を守りましょう。

休日当番医 (9:00~17:00)

2/11	カシオペア医院	☎ 23-3331
2/12	金田一診療所	☎ 27-2205
2/18	いちのへ内科クリニック	☎ 33-2701
2/23	小野寺内科医院	☎ 33-2505
2/25	菅整形外科皮膚科クリニック	☎ 23-7311
3/3	ふくもりたこどもクリニック	☎ 43-3137
3/10	二戸クリニック	☎ 25-5770

休日当番歯科医 (9:00~12:00)

2/11	沢藤歯科医院	☎ 25-4002
2/12	渡辺歯科医院	☎ 23-2052
2/18	小野寺歯科医院	☎ 33-3050
2/23	ますだ歯科クリニック	☎ 26-8282
2/25	ぼっぼ歯科クリニック	☎ 31-1182
3/3	国香歯科医院（裏小路）	☎ 23-2223
3/10	菅原歯科クリニック	☎ 23-1180

生涯学習アカデミー・女性教室合同 1 月講座 『九戸政実の一揆と糠部郡』

1月17日、八戸工業大学第二高等学校の熊谷隆次先生をお招きして【歴史講座】を行いました。九戸政実や九戸村の歴史に関する史料が少ない中で、熊谷先生は様々な史料から抜粋した内容を丁寧に読み解き、当時の背景を踏まえた上で、参加者に分かりやすく解説してくださいました。郷土の歴史を知る、人物の考えの深さを知る豊かな時間となりました。



歴史講座の様子

部活動地域移行講演会 兼指導者向け研修会

1月19日、HOZ ホール（村公民館）で岩手大学人文社会科学部教授の浅沼道成先生をお招きして「部活動地域移行講演会兼指導者向け研修会（以下、講演会）」を開催しました。

講演会では、部活動地域移行※の現状のほか、地域毎に異なる「部活動地域移行の方法」や地域移行後の「指導者像」などについて、お話しを頂きました。

※部活動地域移行とは「これまで学校が担ってきた部活動を地域の人材が担うことによって、地域が主体となって部活動を支える取り組み」のことです。

九戸村では、今年度より段階的に「土日の部活動の地域移行」を行っております。

◆◆ NINES CAFE ◆◆
学び処
ないんずカフェだより



浅沼先生による講演の様子

寺子屋九曜塾

12月26日、27日にHOZ ホール（村公民館）で「寺子屋九曜塾」が開催されました。今回の寺子屋九曜塾では英語教室（講師_マッケンジーご夫妻）、創作活動（講師_月花美雪さん）、冬休みの宿題の見守りを実施しました。

また、今回初の試みとして宿題の見守りの時間中、子ども達の息抜きになればと思い「ドローンの操作体験」を実施しました。

ドローン操作体験では、地域おこし企業人の石崎淳さんとIJU戦略室の中野恵美さんを講師にお招きし、ドローンの離陸から飛行、着地までの一連の流れを体験しました。あくまでも「息抜き」のため、体験した時間は短かったですが、児童からは「操作は難しいけど楽しかった、またやりたい」という感想を頂きました。

2月23日には、九曜塾として「ドローンの操作体験と伊保内高校生の作成したゲームの体験会」を予定しておりますので、興味のある児童、保護者の皆さんはぜひご参加下さい。



英語教室でのXmasカードづくり 創作活動での凧づくり ドローン操作体験の様子



おすすめ

かたばみ

木内 昇 著（角川書店）

血の繋がらない親子を描く、笑いと涙のホームドラマ。太平洋戦争直前、故郷の岐阜から上京し、日本体育専門学校でやり投げの選手として活躍していた山岡梯子。肩を壊し引退し代用教員となり、戦後の混乱の中よんどころない事情で家族を持つ梯子の行く末は・・・。



おすすめ

はるか、プレーメン

重松 清 著（幻冬舎）

私を捨てたお母さんの走馬灯には、何が映っているのだろう。小川遥香、16歳。3歳で母に捨てられた彼女は育ての親である祖母も亡くし正真正銘のひとりぼっちだ。そんな彼女が出会ったのが走馬灯を描く旅をアテンドする「プレーメン・ツアーズ」だ。

THEME

まだまだ寒い冬。家族をテーマにした優しく暖かい長編小説を読んでみませんか。



図書だより

■ 県北広域振興局保健福祉環境部 ☎ 53-4987

適正受診ご協力をお願い

地域の医療を守るため医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

①なるべく日中に受診しましょう

休日や夜間の軽症患者さんの救急医療への受診が増加すると、緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたす場合があります。

②かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、健康に関する相談ができ、必要なときは専門の病院を紹介してくれる身近な医院やクリニックの医師のことです。体調が悪くなったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

③夜間、休日のお子さんの急な病気やケガは、小児救急医療電話相談の利用を考えましょう。看護師から電話でアドバイスが受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

☎ 019-605-9000 または 局番なしの #8000

■ 保健福祉課地域福祉係 ☎ 42-2111（内線 203）

児童クラブの利用申込みについて

令和6年度の九戸村児童クラブ利用申込みを受け付けます。利用を希望する方は、関係書類を持参して申し込んでください。

■受付期間 令和6年2月1日（木）～22日（木）

■受付場所

- ・保健福祉課地域福祉係（役場庁舎1F 保健センターの奥）
- ・九戸村社会福祉協議会（総合福祉センター内）
- ・九戸村児童クラブ（伊保内小学校内）

■必要書類 ①九戸村児童クラブ利用申請書

②家庭調書

■その他 申請用紙は村 HP からダウンロードするか、保健福祉課窓口、社会福祉協議会、児童クラブにてお渡しいたします。その他入園に関する詳細については村 HP をご確認ください。

令和6年度の新入生については、新入生説明会の際に募集案内と申請書をお渡しする予定ですので届き次第ご提出ください。

■ 二戸消防署九戸分署 ☎ 0195-42-3119

 二戸消防本部に2台の車両が配置されました

救急普及啓発広報車

「救急普及啓発広報車」は救急振興財団より寄贈を受けたもので、県内では宮古地区、奥州地区に次いで3台目となります。訓練用的人形や AED トレーナーのほか、大型テレビや外部スピーカー、119 通報訓練装置などが搭載され、救急講習をはじめ防災訓練など屋外でのイベントにも活躍が期待されます。村民の皆様への応急手当の普及啓発を図り、救命率と地域防災力の向上を目指します。



ふかだ 峻之
消防副士長

屈折はしご付消防自動車

「屈折はしご付消防自動車」は配備から27年経過した更新車両として9月に配備されました。新車両は25メートル級の高さで中高層建物火災での放水活動や逃げ遅れた人の救助活動で活躍します。また、地上より低い場所（6mまで）での活動にも対応できる特徴があります。二戸広域管内4市町村の各種災害に出動して村民の皆様様の生命、身体、財産を守ります。



△救急普及啓発広報車
◁屈折はしご付消防自動車

■ 税務住民課国保住民係 ☎ 42-2111（内線 211～213）

マイナポータルからオンラインで転出届が提出できます

令和5年2月から、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから、マイナポータルを通じて転出届ができます。

このサービスを利用することにより、転出地の役所への届け出が原則不要となります。

※転入先の市区町村窓口で転入届の手続きは必要です。

このサービスによる手続きは、電子証明書が有効なマイナンバーカード（電子証明書の有効期限内のもの）をお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用できます。また、ご自身の単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルとは・・・

子育てや介護などの行政手続きの検索や転出届など、オンラインで申請ができるウェブサイトです。

ご不明な点は、役場税務住民課国保住民係へお問合せ下さい。

■ ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）
☎ 0195-23-3341

九戸村村内求人情報

■ 株式会社プロワークス

調味料食品の製造（非） 有期雇用派遣労働 157,500 円

■ 岩手県北自動車株式会社

バス運転士（伊保内支所）（正） 170,000 円～187,600 円

■ 株式会社ネテック

伐採作業員（正） 173,000 円～250,000 円

■ 株式会社明和運輸

鶏舎清掃作業員（除糞）（正） 208,125 円～249,750 円

■ 大型運転手（正） 247,140 円～280,980 円

■ ミドリアパレル中央株式会社

縫製オペレーター（非） 158,100 円～164,900 円

■ 保健福祉課保健衛生係 42-2111（内線 122）

各種がん検診、一日人間ドッグの申込みについて

令和6年度の各種がん検診、一日人間ドッグの申込み案内を、2月21日、班長さん経由で配布します。

申込用紙には、世帯員全員分の申込み記載欄があります。必ず家族全員で確認して、お忘れのないようお申し込みください。

○各種がん検診申込み

「各種検診等申込書」に必要事項を記入し、封筒に入れて、班長さんか、保健センターへ提出。

○一日人間ドッグの申込み

保健センターへ来所の上、申込書を提出。（保険証・印鑑を持参してください。）

【申込期間】

令和6年2月26日（月）～3月19日（火）

※上記の期間以外は申込みを受け付けません

健診・がん検診を受けていない方、いらっしゃいませんか？

一般的に、がんは発見が早いほど治りやすく、発見が遅れるほど治療が困難になります。ほとんどの異常は無症状から始まります。進行してからの発見を防ぐために、定期的な検診の受診が必須です。自覚症状の無いうちに。

今年は必ず健診・がん検診を受けましょう！

■ 保健福祉課地域福祉係 ☎ 42-2111（内線 202）

地域福祉相談会を開催

障がいある方やその家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などについての相談をお受けします。気軽にご相談ください。

■日時 令和6年2月22日（木）

10時～12時

■場所 街の駅 まさざね館

■担当

・二戸地域委託相談支援センターの相談員

・つくし相談支援事業所の相談員

■問い合わせ・申し込み先

・二戸地域委託相談支援センター ☎ 23-6608

・つくし相談支援事業所 ☎ 43-3201

・保健福祉課地域福祉係 ☎ 42-2111（内線 202）

■ NPO 法人カシオペア権利擁護支援センター ☎ 0195-43-3042

 **だれでも参加できる市民セミナーのおしらせ**

カシオペア地域でも特殊詐欺被害が多発しています。講演や演劇を通じて私たちの生活に起こる消費者被害者の実態を理解し、被害に強い地域を創っていくためにお気軽にご来場ください。

■日 時 令和6年2月22日(木) 13時30分～15時45分

■会 場 二戸市シビックセンター 1階 ホール

■内 容

☆講演「消費相談の現状と対応～特殊詐欺被害の防止に向けて～」 講師：岩手県立県民生活センター

☆演劇で知る権利擁護「友蔵の特殊詐欺日記～詐欺の手口を知る～」 出演：劇団 友蔵と仲間たち

■参加費 無料

■対象者 一般住民および関係機関、市民後見人 など

■申込み 二戸市石切所字川原46-1

■問合せ先 NPO法人カシオペア権利擁護支援センター
☎ 0195-43-3042

マスク着用、検温、消毒等感染症予防にご協力をお願いします。

今月のゴミ収集スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
				1 	2 	3
4	5 	6 	7 	8 	9 	10
11	12	13 	14 	15 	16 	17
18	19 	20 	21 	22 	23 	24
25	26 	27 	28 	29 	3/1 	2

 ... 燃えるゴミ
  ... 燃えないゴミ
  ... あき缶
 ... 紙類・プラスチック類
  ... 粗大ゴミ

- ... 瀬月内、宇堂口、泥ノ木、平内、妻の神、戸田上・下、館の下、山根、荒谷、ニツ家
- ... 鹿島、伊保内上・下、川向、南田
- ... 小倉、長興寺上・下、大向、五枚橋、荒田、雪屋、田代、柿の木、江刺家上・下、道地、丸木橋、山屋、細谷

■ 税務住民課国保住民係 ☎ 42-2111 (内線 211)
税務徴収係 (内線 222)

 **国保税の納付はお済みですか**

国民健康保険(国保)は、病気やけがのときに加入者みんなで助け合う制度です。国保税を納めない人がいると「助け合い」の仕組みが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなります。加入者が安心して医療を受けられるこの制度を維持するため、国保税の納付にご協力をお願いします。

■ **国保税の決め方**

その年に予測される医療費から、加入者が病院などで支払う一部負担金と国や県などからの補助金を差し引いたものが、国保税の総額となります。

国保税は年度ごとに決められ、年度途中で国保に加入・脱退があったときは、月割で計算した分が課税されます。職場の健康保険(社保など)から離脱したときや他の市区町村から転入したときは、その月の分からの課税となります。

■ **国保税を納めないでいると**

納期が過ぎても国保税を納めないでいると督促状が送付されます。延滞金を追加で徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

それでも納めないでいると、有効期間1年の通常の保険証ではなく、有効期間が短い保険証が交付されます。有効期間が短いため、ひばんに更新手続きが必要になります。

さらに、特別な事情もなく納期限から1年以上滞納が続き、納税相談などにも応じていただけないときは、保険証の返還と「資格証明書」の交付が実施されます。

■ **資格証明書とは**

資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものです。よって、保険医療機関において、提示しても保険給付を受けることはできません。保険医療機関を受診すると医療費の10割(全額)を自分で負担することになり、あとで、役場で手続きを行い、払い戻しを受けることとなります。

このようなことにならないためにも、国保税は必ず期限内に納めましょう。

■ 二戸警察署九戸駐在所 ☎ 0195-42-2210

 **国際電話による
特殊詐欺の被害防止のために**

■ 「+1 や +44」等から始まる国際電話番号による特殊詐欺が急増しています。

特殊詐欺被害防止のため、海外との電話が不要な場合は、無償で国際電話の着信を休止することが出来ます。



藤澤 隆
駐在所長

■ **固定電話の場合**

国際電話不取扱受付センターに申し込む(平日9時から17時まで)。

- ① 0120-210-364 に電話
- ② アナウンスが流れるので、「電話申込み」の2のボタンを押す。
- ③ オペレーターが出て、携帯番号等の確認をし、その後自宅に申込書が郵送されるので、必要事項を記載し、FAX または返信用封筒で郵送すれば、申込み完了。

■ **携帯電話の場合**

携帯電話の本体設定または、通信業者(ドコモショップ等)での設定変更の依頼により着信拒否設定をすることができます。

■ 二戸年金事務所 ☎ 0195-23-4111
■ 税務住民課国保住民係 ☎ 0195-42-2111

 **国民年金保険料の納付は口座振替
での前納がお得です**

国民年金保険料は、口座振替で納付いただくと、金融機関等に行く時間や手間が省けるとともに、納め忘れを防ぐことができます。また、前納(前払い)をすると保険料が割引され、大変お得です。例えば、口座振替で前納すると6ヵ月分では約1,100円、1年分では約4,100円、2年分では約16,100円割引になります。口座振替による前納の申し込みは、令和6年2月末までに、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口でお願いします。お問い合わせはねんきん加入者ダイヤル(0570-003-004)または二戸年金事務所国民年金課まで。

人のうごき

(令和6年1月1日現在)

- 人口 5,238人 (-13)
- 男 2,501人 (-7)
- 女 2,737人 (-6)

● 世帯数 2,205世帯 (-5)

(カッコ内は前月比)

- 転入 5人 (90人)
- 転出 8人 (106人)
- 出生 1人 (8人)
- 死亡 11人 (113人)

(カッコ内は1月からの累計)



くのへっ子

冬はスキーが楽しみ！

せきはた
関畑 ふうしん
颯心 さん

(12)



中学校では野球も頑張りたいです！

伊保内小学校に通う小学6年生の颯心さん。

小学校1年生から始めた水泳を頑張っています。「村のプールで泳いで面白かったので、本格的にやってみたいと思います。今は週1回練習に通っています。」

雪が降るこの時期はスキーも楽しめます。「友達とスキー場へ行き、午前中から滑っています。ナイターへ行くこともあります！」

6年生になってからは、執行部で議長を務めたことや、修学旅行でみんなと遊んだことなど、印象に残る出来事がたくさんありました。「中学校でも色々な行事があると思うので楽しみです！」

村の好きなところは？

人が優しくて自然があるところ
です。

村のおすすめの場所は？

スキー場です。

得意な科目は？

算数。計算が得意です。

自分の好きなところは？

明るいところです。

好きな食べ物？

お寿司が好きです。

3学期の目標は？

真面目な時、楽しむ時の切り

替えをすばやくしたいです。

学校の良いところは？

明るいところと、みんなが挨拶を

しっかりするとところです。

家族に一言！

いつも優しくしてくれてありがとう！

【今月の表紙】 ティラのソリレースでソリで斜面を下ることも